

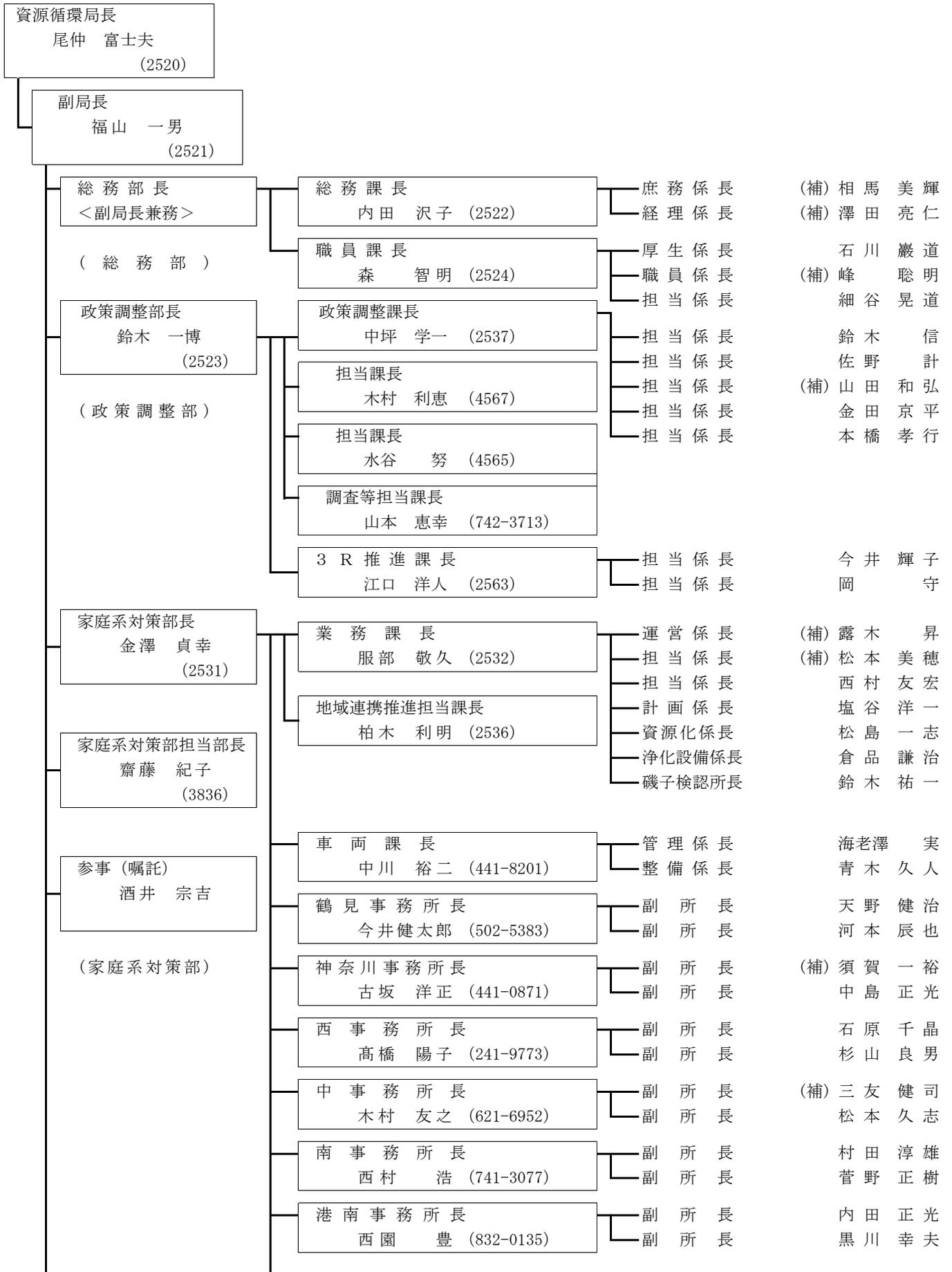
機構図及び事務分掌

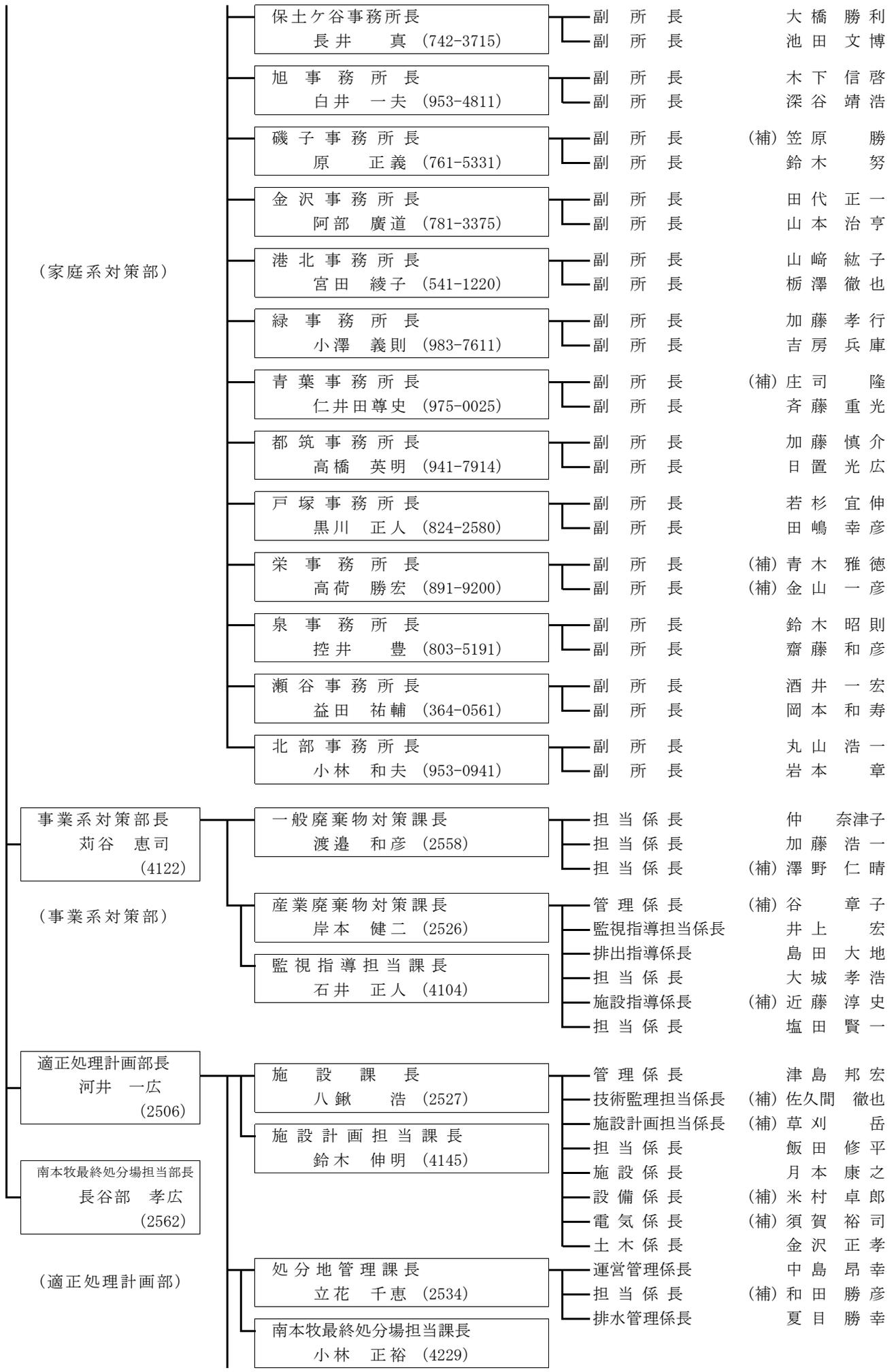
平成29年5月18日

資源循環局

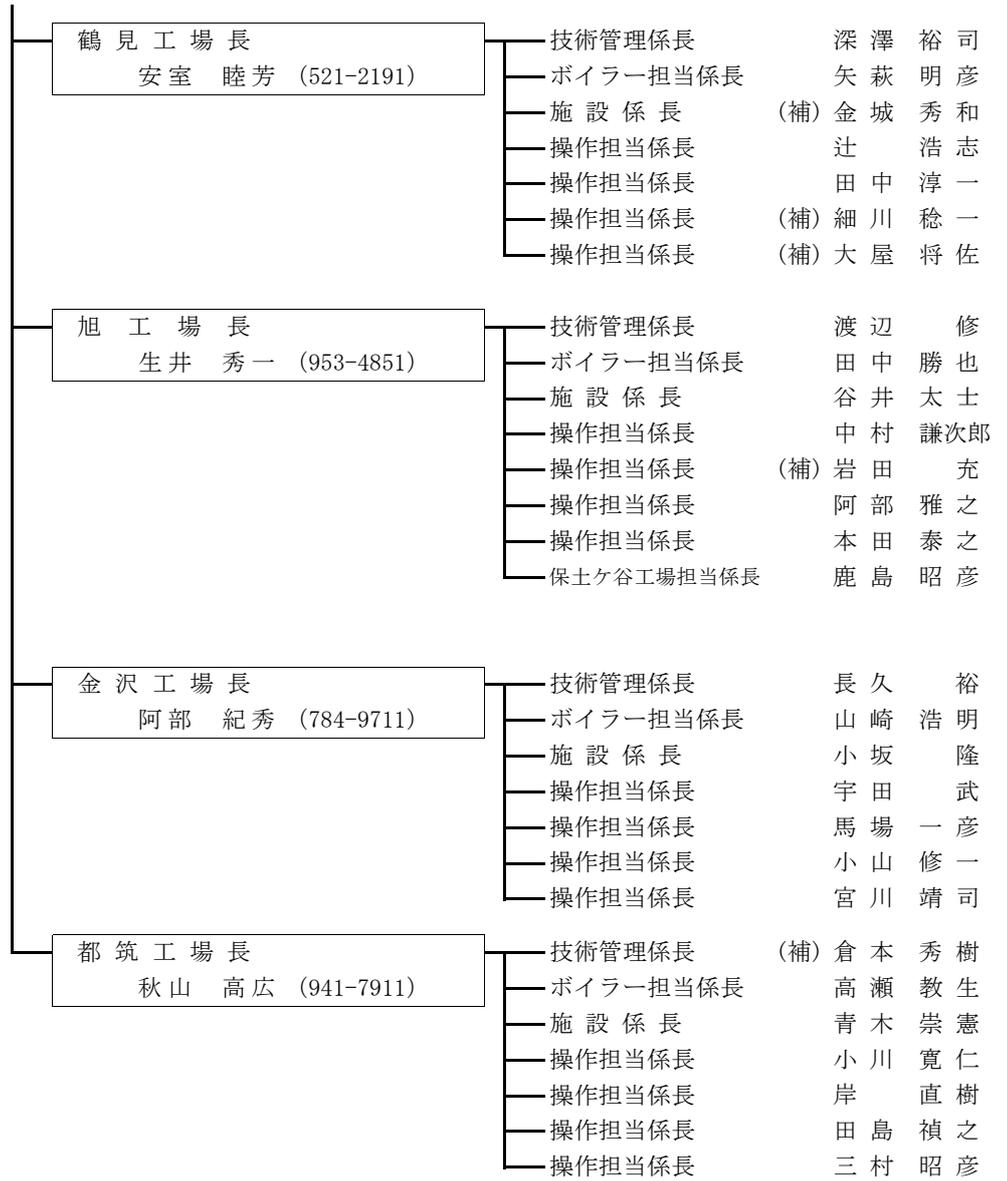
資源循環局 機構図

(補)は課長補佐





(適正処理計画部)



公益財団法人 横浜市資源循環公社			
部長 中村 拓			
公益社団法人 全国都市清掃会議			
課長補佐 舛谷 健之			
環境省			
課長	荒井 昌典	係長	倉田 賢志
課長	茶山 修一		
経済産業省			
		係長	森 貴史

資源循環局事務分掌

総務部

総務課

庶務係

- 1 局内の文書に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- 4 局に属する財産の管理に関すること。
- 5 局の危機管理に関すること。
- 6 局の事務事業の広聴に関すること。
- 7 公益財団法人横浜市資源循環公社に関すること。
- 8 他の部、課、係の主管に属しないこと。

経理係

- 1 局内の予算及び決算に関すること。
- 2 局内の予算執行の調整に関すること。
- 3 一般廃棄物の処理に係る手数料等の徴収及び減免に関すること。
- 4 産業廃棄物の処分に要する費用等の徴収に関すること。
- 5 廃棄物処理の原価計算に関すること。
- 6 その他局内の経理及び一般廃棄物の処理に係る手数料に関すること。

職員課

厚生係

- 1 局所属職員の福利厚生に関すること。
- 2 局所属職員の安全衛生管理の総括に関すること。
- 3 局所属職員の研修に関すること。
- 4 局所属職員の公務災害に関すること。
- 5 局所属職員の事故の防止及びその処理に関すること。
- 6 他の係の主管に属しないこと。

職員係

- 1 局所属職員の人事に関すること。
- 2 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務に関すること。

政策調整部

政策調整課

- 1 一般廃棄物処理事業に関する基本的な計画の立案及び進行管理に関すること。
- 2 局の重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- 3 局の主管する事務事業に係る施設等の利用及び活用に係る総合調整に関すること（他の部の主

管に属するものを除く。)

- 4 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会に関する事。
- 5 一般廃棄物に関する情報の収集及び分析並びに統計の作成に関する事。
- 6 局の主管する事務事業に係る廃棄物等の調査、試験、研究等及びこれらを踏まえた局の施策の推進に係る企画調整等に関する事。
- 7 局の主管する事務事業に係る廃棄物等の公害防止に関する調査及び指導に関する事。
- 8 廃棄物等に係る国際協力に関する事。
- 9 部内他の課の主管に属しない事。

3 R 推進課

- 1 廃棄物等の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に係る企画調整に関する事。
- 2 統括本部又は他局区との連携による局の施策の総合的な立案及び推進に関する事。
- 3 局の事務事業の広報に係る総合調整等に関する事。

家庭系対策部

業務課

運営係

- 1 事務所（北部事務所を除く。）に関する事（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 2 輸送中継施設の運営管理に関する事。
- 3 一般廃棄物（事業系一般廃棄物を除く。）の再使用及び一時保管施設の運営管理に関する事。
- 4 その他一般廃棄物の処理に関する事（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 5 資源集団回収の促進に関する事。
- 6 環境事業推進委員に関する事。
- 7 街の美化の推進に関する事（他の局、部の主管に属するものを除く。）。
- 8 不法投棄廃棄物に関する事。
- 9 横浜市放置自動車及び沈船等廃物判定委員会に関する事。
- 10 部内他の課、係の主管に属しない事。

計画係

- 1 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬に係る実施の計画及び調整等に関する事。
- 2 収集及び運搬に係る車両の配車計画に関する事。
- 3 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬に係る調査研究に関する事。
- 4 建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための対策の推進に関する事。

資源化係

- 1 一般廃棄物（事業系一般廃棄物を除く。）の分別、再使用及び再生利用に関する事。
- 2 資源化に係る中間処理施設及び一時保管施設の運営管理に関する事。

浄化設備係

- 1 浄化槽（地域共同浄化槽を含む。以下この部中同じ。）の設置に係る届出の受理及び審査並びに指導監督に関する事。
- 2 浄化槽の維持管理状況に係る報告その他浄化槽に係る届出の受理及び指導に関する事。
- 3 浄化槽の維持管理についての指導監督に関する事。
- 4 浄化槽清掃業の許可及び指導監督に関する事。
- 5 浄化槽関係団体の指導に関する事。
- 6 一般廃棄物（し尿に限る。）の処理に係る調査研究及び実施の計画に関する事。
- 7 し尿及び浄化槽の汚泥の処分に関する事。
- 8 公衆便所及び移動公衆便所に関する事。
- 9 北部事務所及び磯子検認所に関する事。
- 10 その他浄化槽及びし尿に関する事（他の課の主管に属するものを除く。）。

磯子検認所

- 1 検認所の管理に関する事。
- 2 し尿等の輸送量の検認及び集計に関する事。
- 3 機械装置、電気設備その他付帯設備の運転操作及び維持管理に関する事。
- 4 所属職員の労務管理に関する事。
- 5 所属職員の安全衛生管理に関する事。

車両課

管理係

- 1 車両の出納に関する事。
- 2 課に属する車両の管理及び運用に関する事。
- 3 車両に関する調査研究及び改善に関する事。
- 4 車両の点検、検査及び整備の計画に関する事。
- 5 車両の維持管理の指導監督に関する事。
- 6 車両の記録及び統計に関する事。
- 7 機材の保管に関する事。
- 8 他の係の主管に属しない事。

整備係

- 1 車両の点検、検査及び整備の実施に関する事。
- 2 機材の運用に関する事。
- 3 整備士の派遣に関する事。

事務所（北部事務所を除く。）

- 1 事務所の管理に関する事。
- 2 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集、運搬の実施に関する事。
- 3 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集運搬業務の委託に係る管理監督に関する事。
- 4 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関する事（他の事務所等に属するものを除く。）。
- 5 一般廃棄物の排出量の調査及び認定に関する事（他の事務所等に属するものを除く。）。

- 6 道路及び河川の清掃の実施に関すること。
- 7 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関すること。
- 8 一般廃棄物収集運搬業者及び一般廃棄物処分業者の指導監督に関すること。
- 9 廃棄物（固形状のものに限る。）の工場又は一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下「処分地」という。）への搬入に係る指示及び確認に関すること。
- 10 一般廃棄物（し尿を除く。）の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に関すること（区役所の主管に属するものを除く。）。
- 11 一般廃棄物（し尿を除く。）を排出する市民及び事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る啓発及び指導に関すること。
- 12 環境事業推進委員に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 13 街の美化（区役所の主管に属するものを除く。）及び不法投棄廃棄物（し尿を除く。）に関すること。
- 14 諸統計等の作成及び報告に関すること。
- 15 所属職員の労務管理に関すること。
- 16 所属職員の安全衛生管理に関すること。
- 17 産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者の指導監督に関すること。
- 18 産業廃棄物を排出する事業者に対する指導監督に関すること。
- 19 建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための対策の推進に関すること（業務課の主管に属するものを除く。）。

北部事務所

- 1 事務所の管理に関すること。
- 2 し尿の収集及び運搬の実施に関すること。
- 3 し尿の排出量の調査に関すること。
- 4 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関すること。
- 5 公衆便所の衛生管理に関すること。
- 6 し尿の違法処理の監視に関すること。
- 7 所属職員の労務管理に関すること。
- 8 所属職員の安全衛生管理に関すること。

事業系対策部

一般廃棄物対策課

- 1 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に係る調査研究に関すること（他の局、部の主管に属するものを除く。）。
- 2 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に関する計画の策定、実施及び調整に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 3 一般廃棄物を排出する事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る指導監督に関すること。
- 4 一般廃棄物収集運搬業及び一般廃棄物処分業に係る許可及び指導監督に関すること。
- 5 一般廃棄物処理施設の設置に係る許可、届出の受理及び指導監督に関すること。
- 6 部内他の課の主管に属しないこと。

産業廃棄物対策課

管理係

- 1 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可及び指導監督に関すること。
- 2 産業廃棄物処理関係団体に関すること。
- 3 他の係の主管に属しないこと。

排出指導係

- 1 産業廃棄物の処理に関する基本計画の立案及び調整に関すること。
- 2 産業廃棄物に関する調査研究に関すること。
- 3 産業廃棄物を排出する事業者（以下この部中「排出事業者」という。）に対する指導監督に関すること。
- 4 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況等の届出の受理及び指導監督に関すること。
- 5 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく対象建設工事の届出等の受理及び指導監督に関すること。

施設指導係

- 1 産業廃棄物の中間処理及び最終処分に係る用地設定に関すること。
- 2 産業廃棄物埋立処分場の運営管理並びに防災及び安全対策の指導監督に関すること。
- 3 産業廃棄物処理施設の設置の許可及び指導監督に関すること。
- 4 産業廃棄物処理施設等の維持管理についての指導監督に関すること。
- 5 産業廃棄物処理施設に係る技術管理者の届出の受理及び指導監督に関すること。
- 6 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく引取業者及びフロン類回収業者の登録、解体業及び破砕業の許可並びに指導監督に関すること。
- 7 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（平成 15 年法律第 98 号）に規定する特定支障除去等事業に係る工事の設計及び施行に関すること。

適正処理計画部

施設課

管理係

- 1 一般廃棄物の処理施設による焼却等に係る実施の計画及び調整並びに調査研究に関すること。
- 2 一般廃棄物の処理処分に係る局所管施設及び併設施設の施設配置の計画及び調整等に関すること。
- 3 局所管施設及び併設施設の工事に係る実施の計画及び調査研究に関すること。
- 4 局所管施設及び併設施設の工事に係る技術基準等の作成及び指導に関すること。
- 5 局所管施設及び併設施設の工事に係る設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- 6 局所管施設及び併設施設の工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- 7 ごみ焼却灰の有効利用等の推進に関すること（資源化のための研究及び開発に関することを除く。）。
- 8 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- 9 他の係の主管に属しないこと。

施設係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る工事の設計及び施行に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。

設備係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る機械設備工事の設計及び施行に関すること。

電気係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る電気設備工事の設計及び施行に関すること。
- 2 局所管施設（電気主任が配置されている施設を除く。）に係る電気設備の維持管理に関すること。

土木係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る土木工事の設計及び施行に関すること。

処分地管理課

運営管理係

- 1 一般廃棄物（固形状のものに限る。以下この部中同じ。）の埋立処分の実施の計画及び調整に関すること。
- 2 一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下この部中「法」という。）第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下この部中「処分地」という。）の運営管理に関すること。
- 3 市設置の処分地の設定に関すること。
- 4 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の諸施設の維持管理に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 5 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の環境保全に関すること（他の局、部、係の主管に属するものを除く。）。
- 6 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の跡地に関すること。
- 7 市設置の処分地に係る広報に関すること。
- 8 その他処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に関すること。
- 9 他の係の主管に属しないこと。

排水管理係

- 1 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に係る排水の水質保全に関すること。
- 2 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に係る排水処理施設の維持管理に関すること。

工場

技術管理係

- 1 工場の管理に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 2 一般廃棄物の搬入計画に関すること。
- 3 残灰の搬出处分に関すること。
- 4 所属職員の安全衛生管理に関すること。
- 5 一般廃棄物に係る焼却技術の調査研究並びに焼却作業の計画及び調整に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。

- 6 受電、変電、配電及び発電の計画及び調整に関すること。
- 7 工場の主要設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関すること（部内他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 8 焼却灰溶融設備に関すること（金沢工場に限る。）。
- 9 工場見学の受入れに関すること（他の部、課の主管に属するものを除く。）。
- 10 他の係の主管に属しないこと。

施設係

- 1 一般廃棄物の検量及び適正搬入に関すること（他の部、課、係の主管に属するものを除く。）。
- 2 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関すること。
- 3 機械及び電気設備の点検整備に関すること。
- 4 工場の主要設備以外の設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関すること（部内他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 5 一般廃棄物の焼却作業の実施に関すること。
- 6 機械及び電気設備の運転操作に関すること。
- 7 保土ヶ谷工場内における休止機器保全及び中継輸送施設運営管理等に関すること（旭工場に限る。）。

平成 29 年度

事業概要

資源循環局

目 次

	頁
I 平成 29 年度資源循環局運営方針	1
II 平成 29 年度資源循環局予算の概要	3
1 基本的な考え方	
2 平成 29 年度資源循環局予算の状況	
3 取組方針	
4 5つの重点施策	
III 平成 29 年度資源循環局予算における重点施策	
1 食品ロス・生ごみ削減の取組	5
(1) 食品ロス削減に向けた取組の推進	
(2) 生ごみ減量化の取組の推進	
(3) 事業者の食品ロス削減の取組	
2 美しいまち横浜	7
(1) ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた対応	
(2) きれいなまちの維持	
(3) トイレで困らないまちづくり	
3 安心のまちづくり	9
(1) 災害時のごみ処理対策と体制づくり	
◇コラム ごみ集積場所の維持管理と優良集積場所について	
(2) ごみ出し等が困難な方への支援	
(3) 水銀含有製品の回収に向けた取組	
(4) いわゆる「ごみ屋敷」対策	
4 安全で安定的なごみ処理	11
(1) ごみ処理施設の安定稼働に向けた対応	
(2) 南本牧最終処分場の整備	
(3) 最終処分場の延命化対策	
◇コラム 各施設での省エネルギーの取組	

	頁
5 経済活性化と将来への布石	13
(1) ごみ処理施設の再整備に向けた検討	
(2) 廃棄物分野における国際協力	
(3) 焼却工場におけるごみ 24 時間受入に向けた取組	
(4) さらなる分別・リサイクルの推進	
◇コラム 小型家電のリサイクルを取り巻く状況	
◇コラム 容器包装プラスチックのリサイクルの現状	
(5) 積極的な財源確保に向けた取組	
◇コラム 売電料金未収事案の検証結果とリスクマネジメント	
◇ヨコハマ 3 R 夢プラン 計画目標の達成に向けて	
IV 平成 29 年度資源循環局予算総括表	17
V 事業内容	
(1) 9 款 1 項 資源循環管理費	18
1 目 資源循環総務費	
2 目 減量・リサイクル推進費	
3 目 事務所費	
4 目 車両管理費	
(2) 9 款 2 項 適正処理費	21
1 目 適正処理総務費	
2 目 工場費	
3 目 処分地費	
4 目 産業廃棄物対策費	
(3) 9 款 3 項 し尿処理費	25
1 目 し尿処理総務費	
2 目 し尿処理施設費	

I 平成 29 年度 資源循環局 運営方針

基本目標

私たちの挑戦が、未来へそして世界へ

私たちの3つの挑戦

- 1 中期4か年計画及び3R夢プラン第2期推進計画の総仕上げの年として、目標必達への挑戦（ごみと資源の総量▲5%以上、ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス▲25%以上：平成21年度比）
- 2 将来にわたり、市民生活の安心・安全と市内経済の発展を支える、持続可能な廃棄物行政を進めるため、施設整備などの重要課題に挑戦
- 3 防災対策、福祉のまちづくり、国際協力、創エネルギーなどごみ処理の領域を広くとらえたミッションに挑戦

ごみの減量・リサイクル
適正処理

循環型社会の
さらなる質的向上

豊かな環境を
次の世代へ

目標達成に向けた組織運営

現場を大切にする

- 職員が市民目線で地域の実情に合わせた施策を推進できるよう、現場の創意工夫により仕事を進めます。
- 市民・事業者の方々との対話を大切にした事業展開を進め、一つひとつのニーズに応えます。

つながりを大切にする

- 区役所と連携しつつ、自治会町内会や各種団体など地域で活動する方々、企業やNPOなどとの様々なつながりを大切にし、協働を基本に据えた業務運営を進めます。
- 海外から来浜される方々とのつながりを契機とし、さらなる施策展開へつなげます。

信頼を大切にする

- 売電料金未納事案を風化させることなく、職員全体が歳入にこだわる風土づくりを進めます。
- ごみ処理への信頼をさらに高めていけるよう、交通事故や不祥事の防止に、より一層取り組みます。
- ペーパーレスなど、環境配慮行動に率先して取り組みます。

マネジメントを大切にする

- 職員が介護・育児などに安心して臨み、質の高い仕事ができるよう、責任職がリーダーシップを発揮し職場全体での取組につなげます。
- 10年先を見据えた事業運営を行うとともに、若手職員をはじめとして、誰もが生き生きと働けるよう、人材育成、キャリアアップに取り組みます。

働き方改革

- 長時間労働の是正（超勤 原則月45時間・年間360時間以下を徹底、恒常的な超勤の見直し）
- 介護・育児休暇の取得推進（制度の周知や責任職による声かけなど、取得しやすい環境づくり）
- 業務のムリ・ムダの一掃（定例的な会議の見直し、現場のコミュニケーション活性化）

目標達成に向けた施策

食品ロス・ 生ごみの削減 に向けた取組

- 食育や地産地消などの施策との連携のもと、取組の意義を発信
- 10月の「世界食料デー月間」にあわせたフォーラムの開催
- 地域での活動と連携した、生ごみ堆肥化の推進
- 食べきり協力店の認知度向上、食品廃棄物の削減に取り組む事業者への表彰制度の導入

美しいまち横浜

- ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた屋外喫煙対策の検討、公衆トイレの改修
- 分煙の徹底を目的とした喫煙所の再整備、新たな喫煙禁止地区の指定に向けた検討
- クリーンアップ活動の輪を広げる仕掛けづくり
- 地域の利用ニーズに応じ、老朽化した公衆トイレの設備改修、再整備

安心のまち づくり

- 熊本地震の教訓をふまえ、災害廃棄物への対応を体系的に取りまとめた計画の策定や処理体制の強化、トイレ対策の充実
- ふれあい収集等の継続や、外国人の方のごみの分別への理解が深まるよう、関係機関と連携した出前教室の開催
- 水銀による環境汚染の防止を目的とした、家庭にある不要な水銀体温計などの集中的な回収、焼却工場での活性炭噴霧などの対策実施
- 関係区局と連携した、いわゆる「ごみ屋敷」の解消に向けた排出の支援

安全で安定的 なごみ処理

- 安定稼働の観点から、老朽化が進んでいるごみ処理施設・設備の計画的な補修の実施
- 都筑工場の長寿命化対策工事完了、鶴見工場での工事に向けた調査実施
- 南本牧第5ブロック最終処分場の供用開始に向けた整備
- 最終処分場を長期間使用していくための対策の実施・検討

経済活性化と 将来への布石

- ごみ処理施設の再整備の方向性の検討
- 国際協力における市内企業、関係機関とのパートナーシップの強化
- 焼却工場でのごみ24時間受入にあたり、搬入時の安全確保、不適正搬入の防止、搬入手続の方法といった課題への対応策の検討
- 施設の再整備や大規模改修などの将来的な投資に向けて、財源確保の観点から、資産活用や負担のあり方についての検討
- これまでの取組状況や課題をふまえた、3R夢プラン第3期推進計画策定に向けた検討

Ⅱ 平成29年度資源循環局予算の概要

1 基本的な考え方

- ・平成29年度は、中期4か年計画及び3R夢プラン第2期推進計画の最終年度であり、ごみ減量など目標達成に向け、積極的に取組を推進します。
- ・厳しい財政状況のもと、ごみの収集、焼却工場の運営管理や最終処分場の整備・運営などについて、安全、安心のもと、効率化に努めます。
- ・防災対策、国際化への対応、福祉的配慮など社会情勢を踏まえ、将来を見据えた持続可能な廃棄物行政に向け、各施策を推進します。

2 平成29年度資源循環局予算の状況

(単位:千円)

【歳出】	平成29年度	平成28年度	増△減	増減率
歳出合計	43,895,064	47,918,449	△ 4,023,385	△ 8.4%
9款1項 資源循環管理費	23,756,316	24,102,401	△ 346,085	△ 1.4%
9款2項 適正処理費	19,848,186	23,541,456	△ 3,693,270	△ 15.7%
9款3項 し尿処理費	290,562	274,592	15,970	5.8%
【歳入】	平成29年度	平成28年度	増△減	増減率
歳入合計	43,895,064	47,918,449	△ 4,023,385	△ 8.4%
特定財源	14,573,711	17,106,386	△ 2,532,675	△ 14.8%
一般財源	29,321,353	30,812,063	△ 1,490,710	△ 4.8%

3 取組方針

次の3つの視点で、事業運営に取り組みます。

(1) 現場を大切にする

- ・局職員だけではなく、事業者の皆様など、廃棄物やリサイクルに関わる現場の目線を大切にして、業務運営します。
- ・また、働きがいと介護や育児などに安心して臨めるよう、職場全体で考え、働き方改革に取り組みます。

(2) つながりを大切にする

- ・事業者の皆様とともに、自治会町内会や各種団体など地域で活動する方々や、企業やNPOなど様々なつながりを大切にし、協働を基本に据えた業務運営を進めます。
- ・地域特性を生かした事業の推進とするため、身近な区役所とのつながりを大切にして取り組みます。

(3) 歳入を大切にする

- ・売電料金未収事案を契機として、職員全体の歳入についての意識を高めていきます。
- ・また、新たな歳入確保の視点から、土地活用や負担の検討などを進めます。

4 5つの重点施策

1 食品ロス・生ごみ削減の取組 ～ライフスタイルの発信～

食品ロス・生ごみの削減は、これからのごみ減量における最も重要な課題です。市民の皆様一人ひとりの食生活に関わるものであり、ライフスタイルに訴えかける広報をはじめ、地産地消などとの連携、事業者への働きかけなど多岐にわたる取組を総合的に推進します。

2 美しいまち横浜 ～横浜らしいおもてなし～

ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、会場周辺のエリアを中心に、屋外分煙対策も考慮した喫煙所整備、公衆トイレの改修などを進めます。また、新たな喫煙禁止地区指定や地域における清掃活動の推進などの取組を、区役所などとの連携のもと進めます。

3 安心のまちづくり ～誰もがごみで困らない～

ごみや資源の収集・運搬などを着実に進めるとともに、ふれあい収集などの福祉的視点の取組を進めます。また、熊本地震を教訓として、市民の皆様のご意見をいただきながら、災害廃棄物処理計画を策定するとともに、計画を踏まえ、災害発生時の体制強化などを進めます。

4 安全で安定的なごみ処理 ～強固な生活インフラ～

老朽化が進んでいる焼却工場などの施設について、稼働維持の視点から修繕等を行います。また、都筑工場の長寿命化対策工事が完了するとともに、鶴見工場の長寿命化対策に向けた調査を進めます。新たに南本牧第5ブロック最終処分場を供用するとともに、焼却灰の資源化などを実施します。

5 経済活性化と将来への布石 ～新たな活力、新しい成長～

厳しい財政状況の中、持続可能な廃棄物行政の推進に向けて、焼却工場の再整備の検討、さらなる分別・リサイクル、財源確保の取組などを進めます。また、焼却工場の24時間受入れの準備や国際化への対応などの推進により、市内経済活性化につなげます。

Ⅲ 平成29年度資源循環局予算における重点施策

1 食品ロス・生ごみ削減の取組～ライフスタイルの発信～

■現状と課題

○本市では、市民の皆様のご協力により、ごみの減量は着実に進んでいます(図-1)。今後の減量化に向けては、燃やすごみの中で、35%を占めている生ごみ、特に、まだ食べることができるにもかかわらず廃棄されている食品ロス(年間約87,000トン)を減らしていくことが大切です。

○食品ロスは、「食」という生活の価値観に関わるものです。これまでの啓発を主体とした取組だけでなく、価値観やライフスタイルへ訴えかけ、食料支援や社会貢献などの意識につながる取組を進める必要があります。

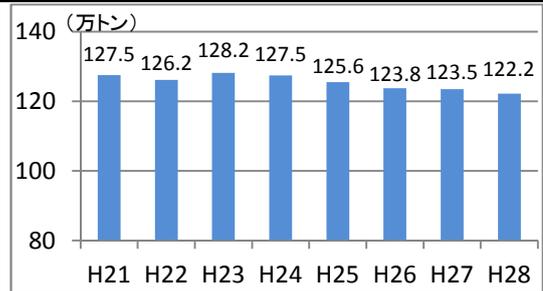


図-1 ごみと資源の総量の推移

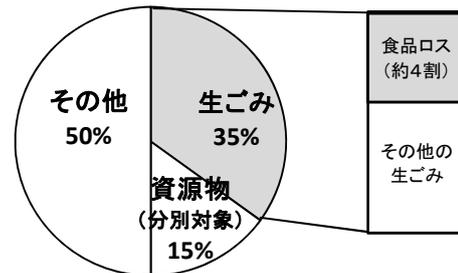


図-2 燃やすごみに占める生ごみの割合

(1) 食品ロス削減に向けた取組の推進

① 食育や地産地消などの取組との連携

- ・これまでの取組とあわせ、食育や地産地消など食の大切さの視点を取り入れ、身近な地域での活動につなげます。
- ・区役所と連携し、地域特性を踏まえ、自治会町内会、環境事業推進委員、ヘルスメイト、消費生活推進員、保健活動推進員などの皆様と連携し、進めます。



3R夢クッキング講座の様子

主な事業内容

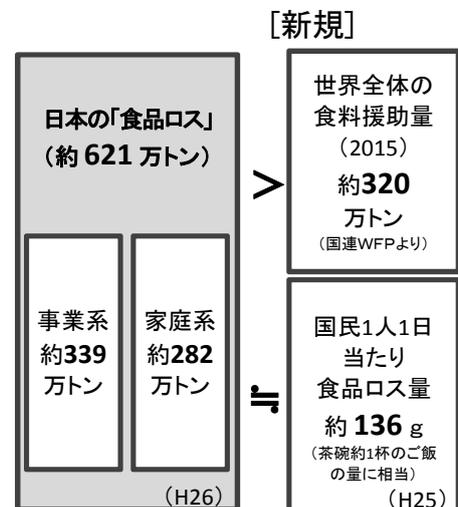
- ・3R夢プランの広報啓発の一部 2百万円 [P18]
- ・発生抑制等推進事業の一部 2百万円 [P19]

② 様々な場面における食品ロス削減に向けた働きかけ

- ・10月の「世界食料デー月間」にあわせて「食品ロス削減」をテーマとしたフォーラムを開催し、環境・食育・世界における食料問題など様々な視点から、「食品ロス」に関する団体との連携を深めます。
- ・このフォーラムを契機として、各区・関係局とも連携しながら、様々な取組を通じ、本市全体で市民の皆様へ食品ロス削減を働きかけます。

主な事業内容

- ・3R夢プランの広報啓発の一部 2百万円 [P18]



資料:農林水産省

③ 食品ロス削減に向けたライフスタイルの提案

[新規]

- ・消費者の購買・消費行動等の分析を行い、食品ロス発生の過程や原因等を調査します。
- ・「食」を大切にし、食品ロス削減を実践するライフスタイルを提案します。
- ・中長期的視点から、食品ロス削減を進めていくため、審議会の意見などを踏まえ、体系的な施策を取りまとめます。

主な事業内容

- ・3R夢プランの広報啓発の一部 1百万円 [P18]

(2) 生ごみ減量化の取組の推進

- ・生活の中で発生する生ごみの水切りを推進するとともに、土壌混合法をはじめとした、生ごみの資源化に取り組めます。
- ・生ごみの堆肥化を一層広めるため、各区で講演会や実演会を実施するとともに、29年度より、自治会町内会、愛護会などによる花壇や菜園づくりに生かすため、地域団体へ器材を貸し出すなどの取組を行います。
- ・第33回全国都市緑化よこはまフェアにあわせ、横浜公園等でのPRを実施します。



地域での実演会の様子

主な事業内容

- ・発生抑制等推進事業の一部 3百万円 [P19]

(3) 事業者の食品ロス削減の取組

- ・事業系食品廃棄物を削減するため、事業所への立入調査や訪問指導をはじめ、各種研修会等様々な機会をとらえて働きかけてまいります。
- ・また、飲食店等を対象とした「食べきり協力店」事業は、引き続き登録店舗の拡大を進めるとともに、市民の皆様の認知度をより一層高めるため、区役所や収集事務所を中心とした広報活動を積極的に進めます。
- ・さらに、食品廃棄物の発生抑制やリサイクルに関する取組が特に優れている事業者の表彰制度を創設し、表彰式を開催いたします。

登録店舗数の推移

平成24年度	104店舗
平成25年度	425店舗
平成26年度	579店舗
平成27年度	686店舗
平成28年度	743店舗

※29年3月末現在

食べきり協力店の取組内容

小盛りメニュー等の導入	39.2%
持ち帰り希望者への対応	36.7%
食べ残し削減の呼びかけ	27.5%
ポスター等の掲示	69.6%
上記以外の工夫	7.4%

主な事業内容

- ・排出事業者による3R活動の推進の一部 1百万円 [P19]

2 美しいまち横浜 ～横浜らしいおもてなし～

■現状と課題

- ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック開催において、喫煙対策、特に屋外での対応は、重要な課題です。また、会場以外の身近な生活環境においても、たばこの煙や吸い殻について、多くの要望が寄せられています(図-3)。
- 会場周辺などにある公衆トイレは、その利用を敬遠されがちな状況にあります。公衆トイレを清潔で、使いやすいものに改善していくことは、まちの魅力づくり、おもてなしにもつながります。また、健康意識の高まりによりウォーキングが広まる中で、公衆トイレへのニーズは高まっています。

分類	件数	構成率
喫煙対策・街の美化	96	44.4%
事業系ごみの収集等	19	8.8%
家庭ごみの収集等	17	7.9%
粗大ごみ	14	6.5%
職員等マナー	14	6.5%
その他	56	25.9%
合計	216	100.0%

図-3 資源循環局への市民要望の内訳
(市民からの提案／平成28年4月～12月)

(1) ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた対応 [新規]

① お客様をお迎えするに相応しい環境整備、対策の検討

- ・大会開催にあたり、横浜に好印象を持っていただくため、まちの美化、屋外のたばこの煙対策(分煙)、公衆トイレの使いやすさの向上などに取り組みます。
- ・分煙に取り組むエリア、市民の皆様の美化活動の推進などについて検討します。
- ・再整備すべき公衆トイレを選定します。(会場周辺に加え、観光地なども対象)
また、公衆トイレや利用可能な民間施設のトイレマップ作成を進めます。

主な事業内容

- 〔 ・きれいなまち横浜の推進の一部 5百万円 [P21] 〕

② 競技会場周辺などの既存公衆トイレの改修

- ・公衆トイレについては、多言語化、バリアフリー化、洋式化など誰もが使いやすい、魅力あるものとして改修します。
- ・29年度は、新横浜駅北口公衆トイレの大規模改修に着手予定です。

主な事業内容

- 〔 ・公衆トイレの整備の一部 10百万円 [P25] 〕



新横浜駅北口公衆トイレ

(2) きれいなまちの維持

① きれいな空気環境づくり

- ・喫煙禁止地区での分煙を徹底するため、喫煙所設備の充実などの再整備を進めます。
- ・新たな喫煙禁止地区の指定に向けた検討を、区役所や地域の方々と連携して取り組みます。

主な事業内容

- ・きれいなまち横浜の推進の一部 179百万円〔P21〕



再整備した横浜駅みなみ西口喫煙所

② 地域や市民・事業者と連携した美化活動

- ・日頃の地域が主体となった清掃活動や、イベントなどにあわせたクリーンアップ活動などの美化の取組を支援し、ムーブメントにつなげます。
- ・特に、若者による活動が盛んになっており、市民の皆様が行ったクリーンアップ活動を投稿するSNS「ありがとう！ヨコハマクリーンアップ」への参加を広げ、クリーンアップ活動の輪を拡大します。

主な事業内容

- ・きれいなまち横浜の推進の一部 2百万円〔P21〕

[新規]



横浜ハロウィン2016での
仮装deクリーンウォーキング

(3) トイレで困らないまちづくり

- ・高齢化の進展や健康づくりとしてのウォーキングなど屋外活動が活発化する中、老朽化した公衆トイレを和式から洋式へ改修し、照明のLED化などとともに使いやすくしていきます。
- ・区役所などと連携し、利用状況などを考慮し、順次、再整備を進めます。29年度は、区局連携事業により、南区鶴巻橋公衆トイレの再整備に着手します。

主な事業内容

- ・公衆トイレの整備の一部 17百万円〔P25〕
〔うち南区鶴巻橋公衆トイレ再整備 7百万円【区】〕



鶴巻橋公衆トイレ

※【区】は、地域課題解決のため区の財源を活用し、局が予算を編成・執行する「区局連携促進事業」

3 安心のまちづくり ～誰もがごみで困らない～

■現状と課題

○ごみ収集は、市民の皆様による分別、集積場所の維持など市民協働により成り立っています。一方、高齢化の進展や外国人居住者の増加などにより福祉的側面からのきめ細かな対応も求められています(図-4)。

○熊本地震では、多くの災害廃棄物が発生し、その分別方法の周知や処理・処分に時間を要したことが大きな課題となっています。こうした教訓を生かし、災害時の迅速な対応につながる取組を進める必要があります(図-5)。

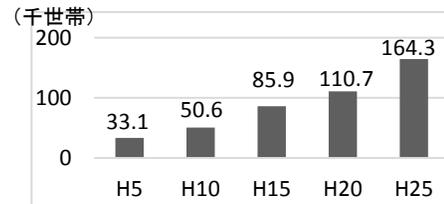


図-4 横浜市の高齢者単身世帯の推移
(出典:総務省「平成5年住宅統計調査」「平成25年住宅・土地統計調査」)



図-5 熊本地震におけるごみの様子

(1) 災害時のごみ処理対策と体制づくり

① 災害廃棄物処理計画の策定

- ・国の「災害廃棄物対策指針(平成26年3月)」等に基づき、各自治体においては、大規模災害に備えた災害廃棄物処理計画を策定することとなっています。
- ・災害廃棄物の仮置き場の指定や運営方法、排出の際の分別方法、その後の処理、リサイクルの流れ、段階ごとの対応、広域連携などを取りまとめた計画を策定します。

② 処理体制の強化

- ・災害発生時に廃棄物対策を円滑に進めるため、収集事務所や焼却工場などが十分に力を発揮できるよう、各施設で必要な設備の検討や、備蓄品の充実をはじめとした体制の強化に取り組みます。

③ 災害時のトイレ対策

- ・地域防災拠点では、災害時のトイレの使用についての不安が多くあります。トイレ対策としては、拠点で保管されているトイレパックと簡易便座、くみ取り式仮設トイレ、また、現在、順次配備を進めている下水道直結式仮設トイレなどがありますが、当局も訓練等に参加し、使用方法等の普及を図ります。

主な事業内容

- ・災害対策用トイレの配備 42百万円〔P25〕
- ・その他管理費等の一部 3百万円〔P18〕

コラム ごみ集積場所の維持管理と優良集積場所について

ごみ集積場所の設置や掃除当番等のルールづくり、ネットの購入等の維持管理については、利用する皆様で行われており、地域の皆様による熱心な維持管理の取組が、顔と顔が見える関係づくりにもつながっています。このため、平成29年度は、清潔に保たれている優良集積場所について、管理をされている地域の皆様に感謝状を贈呈するなどの取組を各区で進めていきます。

(2) ごみ出し等が困難な方への支援

① ふれあい収集の継続

- ・各区の地域福祉を進める一助として、ごみの持ち出しが困難な一人暮らしの高齢者等を対象に、玄関先などへごみの収集に伺う「ふれあい収集」を推進します。
- ・ごみが出ていない場合や地震などの大規模災害が発生した際に、声かけ等を行います。また、各区に情報提供します。

主な事業内容

- ・ごみの収集運搬業務に関する運営・管理費等の一部 1百万円〔P21〕
- ・車両調達費の一部 3百万円〔P20〕

② 地域でともにお住まいの外国人の方への支援

[新規]

- ・外国人の方を対象に、焼却工場や資源物のリサイクル関連施設の見学会、勤務先や公的機関が実施する日本語教室等と連携した出前教室などを実施し、ごみの分別への理解が深まるよう支援します。

主な事業内容

- ・3R夢プランの広報啓発の一部 1百万円〔P18〕

(3) 水銀含有製品の回収に向けた取組

[新規]

- ・水銀による環境の汚染の防止に関する法律の一部施行に伴い、家庭にある不要な水銀体温計などの回収を進めます。期間を定め、身近な公共施設や協力をいただける薬局等で拠点回収します。
- ・福祉施設等事業者が保有するものについては、自主的に適正処理できるよう、リーフレットなどを作成し、広報するなど働きかけます。
- ・焼却工場では、水銀を含む製品が混入した場合に備え、活性炭噴霧などの対策を行います。

主な事業内容

- ・分別・リサイクル推進事業の一部 3百万円〔P18〕
- ・工場運営費等の一部 26百万円〔P22〕 ほか

家庭の不要な水銀製品の回収の流れ

29年4月～
市民の皆様への広報
回収準備



7月～12月
公共施設や民間施設等
の水銀含有製品の回収



1月～3月
回収した製品の集約
専門業者による処理

(4) いわゆる「ごみ屋敷」対策

いわゆる「ごみ屋敷」の解消に向け、当事者に寄り添った福祉的支援を重視しながら、区役所や健康福祉局と連携し、各段階において排出の支援を行います。

主な事業内容

- ・ごみ屋敷対策事業 1百万円〔P21〕

4 安全で安定的なごみ処理 ～強固な生活インフラ～

■現状と課題

○焼却工場、中継輸送施設、選別施設などの施設は、老朽化が進んでおり、焼却炉の停止などのトラブルが頻繁に発生しています(図-6)。日頃の修繕とともに、安定した稼働ができる対策を着実に進めていく必要があります。

○南本牧第5ブロック最終処分場(平成29年10月供用予定)については、長期間使用するための対策や、第2ブロックとあわせ、港湾機能強化の施策との連携が必要となります(図-7)。

	H26	H27	H28
焼却炉緊急停止件数(件)	3	12	8
焼却炉停止日数(日)	28	78	53

※H28は12月末現在

図-6 焼却炉の停止日数



図-7 南本牧第5ブロック最終処分場

(1) ごみ処理施設の安定稼働に向けた対応

① 老朽化した施設・設備の補修

- ・ごみ処理を担う施設の停止は、市民・事業者の皆様へ大きな影響を与えてしまうため、施設の安定的な運転に向け、職員のきめ細かな点検等の日常対応を行うとともに、補修を進めます。
- ・基幹設備から優先的に補修していますが、それ以外の設備の支障により、施設の停止につながるケースもあることから、幅広い補修の検討を進めます。

主な事業内容

- ・工場補修費等 1,874百万円〔P22〕
- ・事務所等の整備・補修 155百万円〔P20〕
- ・資源選別施設管理運営事業等の一部 22百万円〔P19〕 ほか



② ごみ処理施設のライフサイクルコストの低減

- ・老朽化が進む焼却工場に対し、建替えまでのライフサイクルコストの低減を進めるため、稼働後25年を目途に焼却炉等の基幹設備を10年程度延命化し、省エネルギー化によるCO2排出量の削減等も含めた長寿命化対策工事を順次行っていきます。
- ・29年度は、都筑工場での長寿命化対策工事が完了し、鶴見工場では、工事に向けた調査を進めます。

主な事業内容

- ・焼却工場の長寿命化対策事業 1,094百万円〔P22〕

(2) 南本牧最終処分場の整備

- ・第5ブロック最終処分場について、遮水護岸工事などを進め、10月に供用する予定です。
- ・供用中の第2ブロック最終処分場について、港湾用地としての活用に向けて、覆土工事の設計を行います。

最終処分場の概要

	面積	供用期間
第2ブロック最終処分場	約21ha (427万㎡)	平成5年11月～平成29年
第5ブロック最終処分場	約18ha (400万㎡)	平成29年10月から



処分場への埋立の様子

主な事業内容

- ・南本牧第5ブロック最終処分場の整備 6,072百万円〔P23〕

(3) 最終処分場の延命化対策

- ・第2ブロック最終処分場において、高密度化工事を行い、確実に第5ブロック最終処分場につなげていきます。
- ・第5ブロック最終処分場供用後は、延命化をしない場合の使用期間が約30年であるため、引き続き、焼却灰の資源化(セメント化)を行い、延命化に取り組みます。

主な事業内容

- ・南本牧第2ブロック最終処分場の延命化対策 949百万円〔P23〕
- ・焼却灰資源化事業等 63百万円〔P22〕



高密度化工事の様子

コラム 各施設での省エネルギーの取組

- ・地球温暖化対策として、これまで以上のCO2の削減が求められている中、竣工当時の設備を利用し、老朽化が進んでいる当局施設も省エネルギー化を進める必要があります。
- ・省エネルギー化やCO2削減を進めるため、各施設の改修の際に、照明のLED化や高効率の空調システムの導入などをあわせて検討します。

5 経済活性化と将来への布石～新たな活力、新しい成長～

■現状と課題

- 中長期的視点で、持続的、安定的にごみの処理処分を行うためには、老朽化している焼却工場などについて、建替えも視野に入れ、計画的に整備を進めていかなければなりません。その際、財源確保などもあわせて検討していく必要があります。
- 国際社会での廃棄物管理へのニーズの高まり、リサイクル技術の進展などを踏まえ、公民連携による、市内経済活性化の視点も取り入れて施策を推進する必要があります。

(1) ごみ処理施設の再整備に向けた検討

- ・焼却工場の老朽化が進む中、基幹設備の更新など長寿命化対策により10年程度の延命をはかりますが、その後は、建替えを含む抜本的再整備に取り組む必要があります。
- ・3R夢プラン第3期推進計画(H30～33)の策定の中で、今後のごみ量なども踏まえ、再整備の方向性を取りまとめます。

主な事業内容

- 〔 ・工場運営費等の一部 3百万円〔P22〕 〕

(2) 廃棄物分野における国際協力

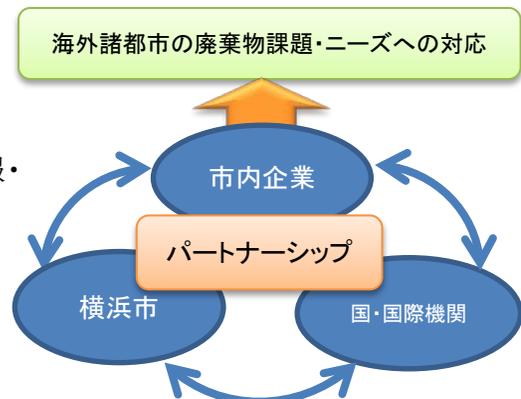
[新規]

- ・東南アジアをはじめとする海外諸都市の廃棄物課題や具体的なニーズの把握を進め、支援につながる検討を行っていきます。
- ・中間処理や焼却などの技術を有する市内企業と情報・意見交換を行うとともに、Y-PORT事業※を軸に公民連携によるビジネス展開につなげていきます。

※横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力

主な事業内容

- 〔 ・国際協力事業 4百万円〔P20〕 〕



(3) 焼却工場におけるごみ24時間受入れに向けた取組

[新規]

- ・繁華街等で排出され、収集される事業系のごみを速やかに処理するため、焼却工場におけるごみ受入時間の拡大(24時間)の準備を進めます。
- ・29年度は、事業者が安全に搬入できるしくみや、搬入禁止物の持込防止対策、事業者が提出する書類の取扱いなど、課題解決に向けた調査・検討を行います。

主な事業内容

- 〔 ・工場運営費等の一部 5百万円〔P22〕 〕

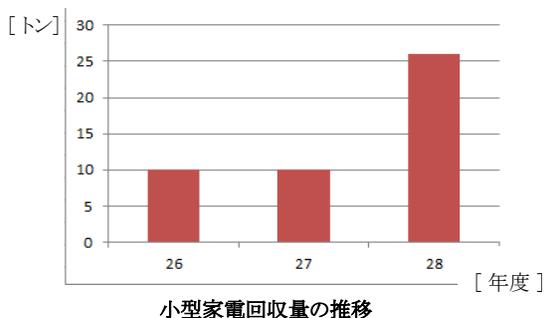
(4) さらなる分別・リサイクルの推進

- ・小型家電は、貴金属・レアメタルなどの有用な資源が含まれていることから、回収に向けた広報を積極的に行うとともに、回収拠点を区役所等の公共施設に加えて、大規模商業施設などへ広げ、リサイクルを推進します。
- ・家庭の庭木などのせん定枝について、モデル地区において、増量期に分別回収し、リサイクルする実証実験を行います。

【 主な事業内容
 ・分別・リサイクル推進事業の一部 3百万円〔P18〕 】

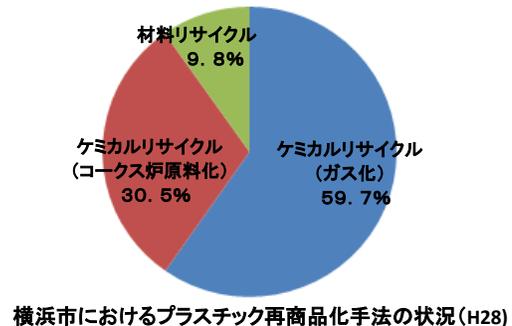
コラム 小型家電のリサイクルを取り巻く状況

- ・デジタルカメラや携帯電話などの小型家電には、多くの種類の有用金属が含まれており、全国の年間の使用済小型家電は65万トン、そのうち有用な金属は28万トンにもものぼると推計され、貴重な資源となり得ます。
- ・横浜市では、平成25年の開始以降、回収品目や拠点を年々拡大し、回収量の増加につなげています。



コラム プラスチック製容器包装のリサイクルの現状

- ・国の指定法人により行われるプラスチック製容器包装のリサイクル手法には、材料リサイクルとケミカルリサイクルがあります。
- ・全国的にはそれらの比率は約半々となっていますが、本市では排出量が多く、大規模な処理が可能なケミカルリサイクル業者が多数近接している等の背景から、90%以上がケミカルリサイクルとなっています。



(5) 積極的な財源確保に向けた取組

- ・当局の各施設は、経年劣化等による補修だけでなく、施設の再整備や大規模改修の時期が迫ってきており、整備費の増大が見込まれます。そのため、売電収入などを安定的に確保していくとともに、将来的な施設への投資に向けた、財源確保の方策を検討します。
- ・具体的には、国庫補助対象の拡充に向けた国への働きかけに加え、旧港南工場をはじめとした廃止施設の有効利用や土地の売却などに取り組みます。さらに、将来的に必要な財源や負担のあり方について検討を進めていきます。

【 主な事業内容
 ・工場運営費等の一部 3百万円〔P22〕 】

コラム 売電料金未収事案の検証結果と組織としてのリスクマネジメントの強化

- ・平成27年度、資源循環局の焼却工場における売電業務において、契約事業者からの未収が7億円に及ぶという事案が発生しました。その後、当該事業者は経営破たんし、債権の回収は厳しい状況になっています。
- ・今後、同様の事例が発生しないよう、外部専門家も含めた検証を行いました。今回の事案については、組織としてのリスクマネジメントが適切になされていなかったことが大きな課題であり、局全体としてリスクや課題に向き合い、対応できる風土やしきみづくりを進めます。

【検証を受けての具体的な対応】

1 組織としてのリスクマネジメントの強化

- ・潜在的なリスクに向き合う組織風土づくりと危機管理体制の構築に向けて、コンプライアンス推進委員会や局運営会議など、様々な場面で局全体の情報の共有を進め、課題に向き合っていきます。
- ・具体的な取組として、未収債権の回収に向けた方針等について、局内で協議・決定する「債権回収本部」や、局全体で歳入事務や収納状況を共有する「歳入管理会議」を設置し、今後も継続して開催します。
- ・契約先の経営状況の判断や債権回収に向けた具体的な行動について、外部専門家との日常的な相談体制を構築し、債権回収本部での速やかな対応につなげます。

2 適正な執行に向けたしきみづくり

(1) 契約方法の見直し

- ・未納リスク低減のため、納期限の短縮、「前払い」や「契約保証金」の活用のほか、約款に契約解除条項を明記するなど、29年度契約から実施しています。

(2) マニュアルづくり

- ・収納管理及び未然防止、滞納発生時には、督促、契約解除の手順、相殺などについて、状況に応じた適切な手立てを講じるため、売電に関するマニュアルを作成しました。

3 職員の意識付けと専門知識等の醸成

- ・局の全職員が認識を深めるため、経営責任職が全所属に出向き、内容・状況などを伝えたほか、局内会議も活用し、情報共有や意見交換等を行いました。
- ・専門知識や経営感覚を醸成するため、未収債権滞納整理研修への経理担当者等の参加や、外部専門家による局独自の研修などを今後も実施します。

ヨコハマ3R夢プラン 計画目標の達成に向けて

平成28年度の「ごみと資源の総量」(推計値)は、約122万トンで、21年度に比べ4.2%減少、27年度に比べ1.0%減少しています。

表1 平成28年度の「ごみと資源の総量」及び「温室効果ガス排出量」(推計値)

	ごみと資源の総量【単位：トン】							温室効果ガス 排出量 【単位：万トン (CO ₂ 換算)】
		家庭系			事業系			
		ごみ量	資源化量※1	ごみ量	資源化量※2			
28年度推計	1,222,240	863,164	583,050	280,114	359,076	304,912	54,164	27.6
21年度差	▲ 53,204 (▲4.2%)	▲ 69,669 (▲7.5%)	▲ 28,249 (▲4.6%)	▲ 41,419 (▲12.9%)	16,465 (4.8%)	▲ 13,517 (▲4.2%)	29,981 (124.0%)	▲ 0.6 (▲2.1%)
27年度差	▲ 12,963 (▲1.0%)	▲ 14,248 (▲1.6%)	▲ 3,669 (▲0.6%)	▲ 10,579 (▲3.6%)	1,285 (0.4%)	▲ 569 (▲0.2%)	1,854 (3.5%)	1.3 (4.9%)
21年度 (基準年度)	1,275,444	932,833	611,299	321,533	342,611	318,429	24,183	28.2

※1 家庭系の資源化量は、行政が回収した資源化量と資源集団回収量の合計です。

※2 事業系の資源化量は、学校給食残さの資源化量と事業者が生ごみやせん定枝を資源化した量の合計です。

平成29年度は第2期推進計画の総仕上げの年として、市民・事業者の皆様との協働を一層深めながら、各事業に取り組みます。

平成29年度削減目標

- ごみと資源の総量 **▲5%以上**
- 温室効果ガス排出量 **▲25%以上** (いずれも平成21年度比)

【参考】

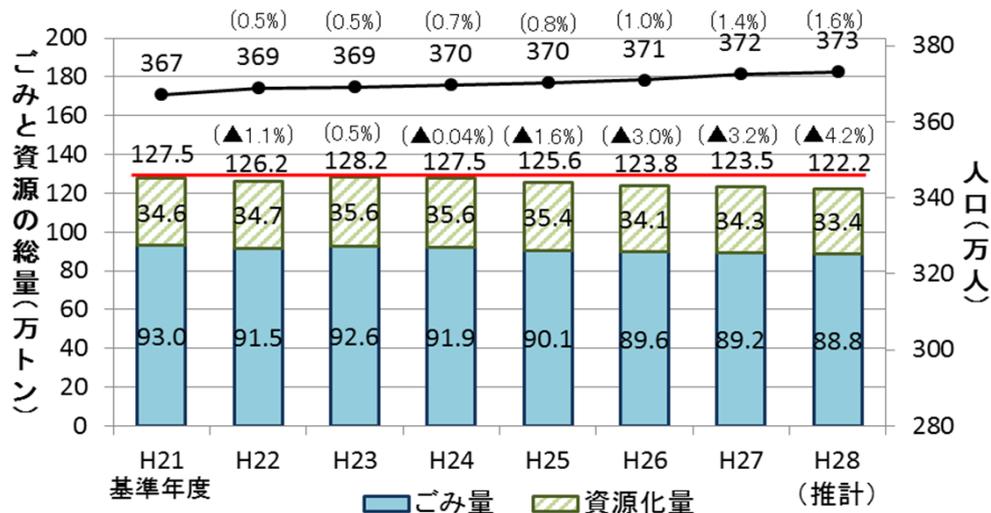


図1 ごみと資源の総量と人口の推移

IV 平成29年度資源循環局予算総括表

(単位:千円)

款 項 目	本年度	前年度	増△減	増減率
9款 資源循環費	43,895,064	47,918,449	△4,023,385	△8.4%
1項 資源循環管理費	23,756,316	24,102,401	△346,085	△1.4%
1目 資源循環総務費	16,879,615	17,112,920	△233,305	△1.4%
2目 減量・リサイクル推進費	4,572,686	4,579,207	△6,521	△0.1%
3目 事務所費	561,003	613,623	△52,620	△8.6%
4目 車両管理費	1,743,012	1,796,651	△53,639	△3.0%
2項 適正処理費	19,848,186	23,541,456	△3,693,270	△15.7%
1目 適正処理総務費	5,009,032	4,945,753	63,279	1.3%
2目 工場費	5,666,564	7,334,198	△1,667,634	△22.7%
3目 処分地費	8,330,319	10,907,645	△2,577,326	△23.6%
4目 産業廃棄物対策費	842,271	353,860	488,411	138.0%
3項 し尿処理費	290,562	274,592	15,970	5.8%
1目 し尿処理総務費	196,892	199,495	△2,603	△1.3%
2目 し尿処理施設費	93,670	75,097	18,573	24.7%
合 計	43,895,064	47,918,449	△4,023,385	△8.4%
財源内訳				
特定財源	14,573,711	17,106,386	△2,532,675	△14.8%
16款 分担金及び負担金	7,232	7,232	0	0.0%
17款 使用料及び手数料	5,365,751	5,388,060	△22,309	△0.4%
18款 国庫支出金	671,447	1,104,147	△432,700	△39.2%
20款 財産収入	156,818	157,280	△462	△0.3%
21款 寄附金	0	11,000	△11,000	△100.0%
24款 諸収入	5,682,463	6,727,667	△1,045,204	△15.5%
25款 市債	2,690,000	3,711,000	△1,021,000	△27.5%
一般財源	29,321,353	30,812,063	△1,490,710	△4.8%

V 事業内容

(1)	資源循環管理費			事業内容
9款1項1目 資源循環総務費				(1) 職員人件費 16,595,504千円 [△ 240,464千円] 資源循環局職員の給料、職員手当、共済費(事業主負担分)等 ※職員数2,016人(再任用職員236人含む。)
本年度	千円 16,879,615			(2) 厚生費等 118,435千円 [+ 3,947千円] 職員の健康管理及び作業環境の維持、自動車事故対策に係る経費等
前年度	17,112,920			(3) 減量・リサイクル施策推進事業 7,369千円 [+ 929千円] 3R夢プランの進捗管理及び第3期推進計画の策定に向けた検討、減量・リサイクル施策の検討、審議会等の運営等
増 △ 減	△ 233,305			(4) その他管理費等 158,307千円 [+ 2,283千円] 局内の事務費、一般廃棄物処理手数料の徴収事務、施設の管理運営、防災備蓄品の購入等
本年度財源内訳	国県支出金	0		
	市債	0		
	使用料及び手数料	4,652,441		
	その他特定財源	86,612		
	一般財源	12,140,562		
9款1項2目 減量・リサイクル推進費				事業内容
本年度	千円 4,572,686			(1) 3R夢プラン目標達成に向けた取組 23,533千円 [+ 1,401千円]
前年度	4,579,207			① 3R夢プランの広報啓発 19,324千円 [+ 2,077千円] 3R夢プランの目標達成に向けて、様々な広報物・媒体を活用した啓発を行い、市民・事業者の皆様のごみ削減に向けた意識向上を促します。平成29年度は、食品ロス削減フォーラム(仮称)の開催、在住外国人への支援などを新たに実施するとともに、食品ロス削減に向けた新たなアプローチを検討します。
増 △ 減	△ 6,521			② 3R夢環境学習推進事業 4,209千円 [△ 676千円] 将来を担う子どもたちに環境問題への関心と理解を深めてもらえるよう、焼却工場の見学や出前教室の実施等、3Rを楽しく学ぶことで、家庭における3R行動につなげます。
本年度財源内訳	国県支出金	0		
	市債	0		
	使用料及び手数料	970		
	その他特定財源	1,542,494		
	一般財源	3,029,222		
(2) 分別・リサイクルの推進				3,785,755千円 [+ 20,212千円]
① 分別・リサイクル推進事業				1,773,140千円 [+ 811千円] 分別収集したプラスチック製容器包装、小さな金属類などの中間処理や資源化委託などを行い、ごみの減量・リサイクルを推進します。 また、新たな取組として、体温計や血圧計などの水銀含有製品について、公共施設や薬局等で回収し、適正な処理を進めるほか、燃やすごみとして回収しているせん定枝のリサイクルについて実施します。

※[]内の数値は前年度事業費からの増減

② 資源選別施設管理運営事業等 1,985,818千円 [+ 20,811千円]
分別収集した缶・びん・ペットボトルを資源化するため、選別施設の管理や運営、補修及び資源化委託、売払いを実施します。

③ ごみ組成等調査費 26,797千円 [△ 1,410千円]
焼却工場へ搬入されるごみ、各区の家庭ごみ等の組成調査を定期的実施し、得られたデータをごみの減量化・資源化施策の推進に向けて活用します。

(3) 家庭ごみの減量・リサイクルに向けた取組 637,329千円
[△ 37,682千円]

① 発生抑制等推進事業 7,092千円 [△ 482千円]
ごみの減量を進めるため、3Rのうち環境負荷の最も少ない「リデュース(発生抑制)」の取組を推進します。市民・事業者・行政が一体となってリデュースを進める「ヨコハマRひろば」の運営や簡易包装の推進などの取組を進めるとともに、食品ロス削減に向けた「3R夢クッキング講座」や「土壌混合法」による生ごみの減量化に取り組めます。

② 分別排出推進事業 33,975千円 [△ 5,732千円]
家庭におけるごみの分別により、減量・リサイクルを推進するため、「ごみと資源物の分け方・出し方」冊子、リーフレットの発行、分別検索システム及びアプリの運用・管理を引き続き実施するとともに、地域特性や対象者に応じた啓発を行います。

③ 環境事業推進委員等事業 23,555千円 [+ 33千円]
3R行動や街の美化について、環境事業推進委員を委嘱し、地域と連携して取り組みます。また、様々な環境行動により「ヨコハマ3R夢」の推進に功労のあった個人又は団体への表彰を行い、活動の一層の定着を図ります。

④ 資源集団回収促進事業 572,707千円 [△ 31,501千円]
古紙や古布などの資源物を地域の登録団体が自主的に回収業者と契約して行う、資源集団回収を推進するため、回収量に応じた奨励金を登録団体や回収業者へ交付します。

(4) 事業系ごみの適正処理・減量化の推進 122,503千円
[+ 5,982千円]

① 排出事業者による3R活動の推進 82,224千円 [+ 6,303千円]
事業系ごみの減量化・資源化に向けて、大規模事業所への訪問調査を行うとともに、事業系ごみの3R活動に熱心に取り組む事業所を優良事業所として認定するほか、食べきり協力店事業を継続的に展開することなどにより、事業者の取組を推進します。
また、横浜市役所も一事業者として率先して3R活動に取り組めます。

② 分別の徹底と資源化の推進 40,279千円 [△ 321千円]
焼却工場において搬入物検査を実施し、産業廃棄物の不適正搬入を防止します。
また、一般廃棄物処理業者に対して、立入調査、関係法令や交通安全の講習会の開催などにより適正処理を促進していきます。

※[]内の数値は前年度事業費からの増減

(5) 国際協力事業3,566千円
[新規]

海外諸都市の廃棄物課題やニーズに対応するため、Y-PORT事業を軸に、関係機関と連携しながら国際技術協力を進めていきます。あわせて、公民連携によるビジネス展開を進めていくための市内企業との情報・意見交換を行っていきます。

また、海外からの視察受入や、国際会議等への参加による横浜の廃棄物処理・資源化の取組の積極的な発信を行うほか、職員の「国際マインド」を醸成するため、局内の研修や講習会等を開催し、廃棄物分野における国際協力の人材育成にも取り組みます。

9款1項3目**事務所費****事業内容**

本 年 度

千円
561,003**(1) 事務所等運営費**406,174千円
[△ 47,201千円]

ごみ収集等の拠点となる収集事務所等の円滑な運営のため、施設の維持・管理を行います。

前 年 度

613,623

増 △ 減

△ 52,620

本
年
度
財
源
内
訳

国県支出金

0

市債

0

使用料及び
手数料

0

その他
特定財源

32,832

一般財源

528,171

(2) 事務所等の整備・補修154,829千円
[△ 5,419千円]

収集事務所等の運営に支障が生じないように、施設や設備の補修・整備を進めます。

9款1項4目**車両管理費****事業内容**

本 年 度

千円
1,743,012**(1) 車両の維持・管理**501,283千円
[△ 56,639千円]

ごみの収集運搬業務を安定して進めるため、収集車両等の維持・管理や燃料の調達等を行います。

前 年 度

1,796,651

増 △ 減

△ 53,639

本
年
度
財
源
内
訳

国県支出金

0

市債

216,000

使用料及び
手数料

0

その他
特定財源

11,174

一般財源

1,515,838

(2) 車両調達費1,241,729千円
[+ 3,000千円]

ごみの収集運搬業務等で使用する車両を調達します。

※[]内の数値は前年度事業費からの増減

2	適正処理費	
(1)	適正処理総務費 9款2項1目	
	本年度	千円 5,009,032
	前年度	4,945,753
	増△減	63,279
本年度 財源内訳	国県支出金	0
	市債	0
	使用料及び 手数料	31,954
	その他 特定財源	90,300
	一般財源	4,886,778

事業内容

(1) ごみの収集運搬 4,777,881千円
[+ 81,349千円]

① 家庭ごみ収集運搬業務委託 2,714,344千円 [△ 2,173千円]

家庭ごみ収集運搬業務については、事業の効率化を図るため、市内全域でプラスチック製容器包装及び缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を民間業者に委託します。

② 中継輸送業務委託 637,509千円 [△ 19,181千円]

ごみ収集運搬業務の効率化と焼却工場の安定稼働を図るため、市内4か所の施設で一部のごみを集約し、焼却工場へ搬入する、ごみの中継輸送を実施します。
事業の実施にあたっては民間業者に委託します。

③ 粗大ごみ処理事業 1,303,913千円 [+ 104,690千円]

家庭から出される粗大ごみについては、粗大ごみ受付センターに電話・インターネットからお申込みいただき、自宅前

などで収集するほか、市内4か所の自己搬入施設にて受入れも行っています。各業務については、引き続き、民間業者へ委託します。また、再利用できる粗大ごみについては、引き続き、収集事務所や焼却工場、イベントなどの場を活用して、市民の皆様は無償で提供します。

④ ごみ屋敷対策事業 1,000千円 [+ 1,000千円]

いわゆる「ごみ屋敷」の解消に向け、区役所と連携しながら、ごみの排出の支援を行います。

⑤ ごみの収集運搬業務に関する運営・管理費等 121,115千円 [△ 2,987千円]

ごみの収集、運搬業務を円滑に進めるため、収集日程等の広報や「集積場所の改善・優良集積場所の表彰」等を行います。

また、ごみの持ち出しが困難な方への支援として、ふれあい収集等を行います。

(2) きれいなまち横浜の推進 201,074千円
[△ 16,805千円]

清潔で安全なまちづくりを推進するため、条例に基づき、都心部の美化推進重点地区の歩道清掃や喫煙禁止地区の巡回・指導等を行うとともに、地域でのイベントなどの支援や、クリーンアップ活動を投稿するSNS「ありがとう！ヨコハマクリーンアップ」の運営等により、地域や市民・事業者の皆様と連携した美化活動を展開します。さらに、29年度は、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、競技会場周辺の環境整備や対策を検討します。

また、不法投棄を防止するため、夜間監視パトロールを実施するとともに、不法投棄された廃家電の撤去及びリサイクル処理を行うほか、放置自動車等の撤去及び処理を行います。

(3) 管路収集施設の運営・管理 30,077千円
[△ 1,265千円]

みなとみらい21地区において事業系ごみの管路収集を行うため、施設の運営・管理を行います。
なお、管路収集事業は平成29年度末で廃止する予定です。

※[]内の数値は前年度事業費からの増減

(2)	工場費 9款2項2目	
本 年 度		千円 5,666,564
前 年 度		7,334,198
増 △ 減		△ 1,667,634
本 年 度 財 源 内 訳	国県支出金	305,123
	市債	780,000
	使用料及び 手数料	0
	その他 特定財源	3,943,158
	一般財源	638,283

事業内容

(1) 焼却工場の管理・運営 4,476,817千円
[△ 432,490千円]

① 工場運営費等 2,602,599千円 [+ 47,645千円]

焼却工場にて、市内から発生する家庭ごみ及び事業系ごみの焼却処理を円滑に進めるため、焼却処理に必要な薬品の購入や維持管理に伴う業務委託等を行うほか、ごみ発電による電力の売却を行い、特定財源を確保します。

29年度は、再整備の方向性やごみ受入時間の24時間化に向けた調査、旧港南工場の跡地利用など将来的な取組に向けて検討を進めるほか、焼却工場で水銀含有製品が混入した場合の備えとして、活性炭噴霧などの対策を行います。

② 工場補修費等 1,874,218千円 [△ 480,135千円]

市内から発生する家庭ごみ及び事業系ごみの焼却処理を円滑に行うため、焼却工場のプラント設備等の補修や整備を行います。

(2) 焼却工場の長寿命化対策事業 1,093,658千円
[△ 811,810千円]

焼却工場では、プラント設備の耐用年数である25年を目途に長寿命化対策工事を行い、10年の延命化を行うことで、焼却工場のライフサイクルコストを低減させるとともに、発電設備等の設備更新を行い、温暖化対策やエネルギーの有効活用を進めています。

現在、都筑工場(昭和59年稼働)の長寿命化対策工事を平成26年度から4か年かけて進めており、平成29年度で完了する予定です。また、鶴見工場(平成7年稼働)について、今後の長寿命化対策工事に向けて、調査委託を実施します。

(3) 焼却灰資源化事業等 63,648千円
[△ 413,062千円]

ごみの焼却処理により生じる焼却灰を資源化することは、最終処分場の延命化につながることから、継続的に実施していく事が大切です。資源化については、民間によるセメント原料化が、最も効果的な手法であると判断し、事業を継続的に実施していきます。なお、金沢工場の灰溶融設備は、平成28年度をもって休止し、平成29年度は生成したスラグの売却及び輸送を実施します。

(4) 焼却工場における環境保全調査 32,441千円
[△ 10,272千円]

焼却工場の適正な運営管理のため、環境法令等に基づき、排出ガスや排水、焼却灰、土壌、汚泥等中の有害物質の調査を行います。

※[]内の数値は前年度事業費からの増減

(3)	処分地費	
	9款2項3目	
本年度		千円 8,330,319
前年度		10,907,645
増△減		△ 2,577,326
本年度 財源内訳	国県支出金	346,811
	市債	1,623,000
	使用料及び 手数料	23,540
	その他 特定財源	122,807
	一般財源	6,214,161

事業内容

(1) 処分場の運営・管理 1,275,600千円 [+ 147,768千円]

① 南本牧最終処分場の運営・管理 800,808千円 [+ 27,627千円]
市内の家庭や事業者から排出される一般廃棄物の埋立処分を適正かつ円滑に行うため、南本牧最終処分場及び排水処理施設の運営・管理を行います。

② 神明台処分地等の運営・管理 474,792千円 [+ 120,141千円]
これまで埋立を行ってきた神明台処分地や旧処分地(長坂谷等10か所)を適正に維持管理するため、処分地及び排水処理施設の運営管理を行います。

(2) 南本牧第5ブロック最終処分場の整備 6,071,807千円 [△ 1,663,557千円]

南本牧第5ブロックにおける新たな最終処分場の整備に伴い、既設外周護岸等の負担金を支出します。

また、平成29年度の使用開始に向けて、遮水護岸上部工等の整備を行います。

さらに、26年度より建設を行っている排水処理施設は、ポンプや攪拌機を設置する水処理設備等の工事を進め、廃棄物の埋立てに使用する浮棧橋については、現地へ搬入し、組立てを行います。

(3) 南本牧第2ブロック最終処分場の延命化対策 948,932千円 [△ 1,069,098千円]

南本牧第2ブロック最終処分場を、整備を進めている第5ブロック最終処分場の使用開始まで使うことができるよう、既に埋め立てた廃棄物地盤の高密度化工事を実施し、延命化を図ります。

(4) 処分地環境保全調査 33,980千円 [+ 7,561千円]

南本牧最終処分場及び神明台処分地の大気、土壌、水質について、ダイオキシン類等の周辺環境に対する影響調査を引き続き実施します。

※[]内の数値は前年度事業費からの増減

(4)	産業廃棄物対策費	
	9款2項4目	
本年度		千円 842,271
前年度		353,860
増△減		488,411
本年度財源内訳	国県支出金	0
	市債	71,000
	使用料及び手数料	587,761
	その他特定財源	14,817
	一般財源	168,693

事業内容

(1) 産業廃棄物の適正処理 556,369千円 [+ 509,506千円]

① 排出事業者等への指導 19,414千円 [△ 1,376千円]

産業廃棄物の発生抑制、減量化、資源化及び適正処理を推進するため、排出事業者・処理施設・許可業者への立入調査や多量排出事業者への指導を実施します。

また、廃棄物処理法及び自動車リサイクル法に基づく許可申請に対する審査を進めるとともに、建設リサイクル法の的確な運用を図ります。

② 不適正処理の監視・指導強化 20,986千円 [+ 89千円]

産業廃棄物の不適正処理への迅速な対応を図るとともに、違法事案に対して厳正な措置を講じるため、県警OB職員を中心とする専従機動班が収集事務所と連携して、適正処理を推進します。

③ PCB廃棄物の適正処理の推進 515,969千円 [+ 510,793千円]

国が策定したPCB廃棄物処理基本計画に基づき、処理期限までに、国が指定する処分先(JESCO)において、確実にPCB廃棄物が処理されるよう、市内のPCB使用製品及び未処理のPCB廃棄物を網羅的に把握する、掘り起こし調査を引き続き実施するとともに、保管している事業者に対する立入調査を実施します。

また、本市施設に分散保管されている高濃度PCB廃棄物を計画的かつ効率的に搬出し、安全かつ確実に処理されるよう、当局が中心となって調整を進めます。

(2) 南本牧最終処分場の運営・管理(産業廃棄物) 214,480千円 [△ 14,126千円]

横浜経済を支える市内中小企業者の排出事業者責任を補完することにより、適正処理を確保するため、南本牧最終処分場で産業廃棄物の受入れを行っています。このため、産業廃棄物の埋立業務や排水処理施設の運営・管理に要する経費を支出しています。

(3) 戸塚区品濃町最終処分場対策 71,422千円 [△ 6,969千円]

戸塚区品濃町最終処分場では、生活環境の保全上の支障が生ずるおそれを除去するため、産廃特措法に基づく「実施計画」に従い、施設の運転や管理等を行政代執行しています。

処分場に設置されている井戸からの揚水や排水処理等を実施するとともに、実行者への費用求償を引き続き行います。

※[]内の数値は前年度事業費からの増減

3	し尿処理費				事業内容
(1)	し尿処理総務費 9款3項1目				(1) し尿の収集運搬等 91,681千円 [+ 2,548千円]
	本年度	千円	196,892		下水道が普及していない世帯や工事現場等の仮設トイレについては、し尿のくみ取りを行っています。
	前年度		199,495		し尿を適正に収集運搬するため、し尿収集事務所の運営及び収集車両の維持管理を行います。併せて、浄化槽によるし尿等の適正な処理や公共用水域の水質汚濁の防止を図るため、市内の浄化槽の設置審査や維持管理の指導等を行います。
	増△減		△ 2,603		(2) 公衆トイレの維持管理 105,211千円 [△ 5,151千円]
本年度財源内訳	国県支出金		0		市民や来街者が安心して利用できる公衆トイレを提供するため、市内78か所の公衆トイレの清掃や維持管理を行います。
	市債		0		
	使用料及び手数料		69,085		
	その他特定財源		2,131		
	一般財源		125,676		
(2)	し尿処理施設費 9款3項2目				事業内容
	本年度	千円	93,670		(1) し尿処理施設の管理・運営 24,535千円 [△ 1,644千円]
	前年度		75,097		市内でくみ取りしたし尿等について、し尿処理施設で前処理した後、水再生センターへ圧送しています。
	増△減		18,573		し尿等の適正な処理を行うため、施設の運営・維持管理を行います。
本年度財源内訳	国県支出金		19,513		(2) 公衆トイレの整備 27,052千円 [+ 16,730千円]
	市債		0		老朽化が進むなどで、安心して利用しにくい状況となっている公衆トイレを改善するため、計画的に改修を行います。改修の際は、バリアフリー化や多言語化なども併せて行い、市民や来街者が利用しやすい環境を整備します。
	使用料及び手数料		0		29年度は、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、競技会場周辺の新横浜駅北口公衆トイレの大規模改修を進めるとともに、地域から要望のあった南区鶴巻橋公衆トイレについて、区局で連携して再整備を進めま
	その他特定財源		188		
	一般財源		73,969		
	(3) 災害対策用トイレの整備				42,083千円 [+ 3,487千円]
					災害時にトイレが使用できなくなった場合に備えて、地域防災拠点等への仮設トイレの配備やトイレパックの備蓄を行っています。なお、くみ取り式の仮設トイレのほか、避難先の衛生環境を保つため、プール等の水により、し尿を直接下水道に流すことができる、下水直結式仮設トイレの配備を順次進めています。

※[]内の数値は前年度事業費からの増減



「ヨコハマ3R夢！」マスコット
イーオ

へら星人 ミーオ

G30 のその先へ
ヨコハマ3R夢!
ス リ ム